

柳津町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

柳津町

目次

公共施設等総合管理計画について	4
1. 計画策定の背景と目的	4
2. 対象とする公共施設等	4
第 1 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
1. 建築物の現況と課題	5
2. インフラ施設の現況と課題	7
3. 人口の現況と課題	7
4. 財政の現況と課題	8
5. 将来の更新費用	9
第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	10
1. 計画期間	10
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策	10
3. 現状や課題に関する基本認識	10
4. 基本方針	12
5. フォローアップの実施方針	14
第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	15
1. 学校教育系施設	15
2. 町営住宅	16
3. スポーツ・レクリエーション系施設	17
4. 町民文化系施設	18
5. 行政系施設	19

6. 保健・福祉施設.....	20
7. 産業系施設.....	20
8. 社会教育系施設.....	21
9. 子育て支援施設.....	21
10. 医療施設.....	22
11. 道路.....	22
12. 橋りょう.....	22
13. 簡易水道.....	23
14. 下水道.....	23
15. その他施設.....	23

公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

本町では、昭和 40 年代後半から平成初期の期間を中心に、町民ニーズなどにより、「学校教育施設」「町営住宅」などの建築物や「道路」「上下水道」などのインフラ施設といった多くの公共施設等を整備してきました。

これらの公共施設等が、今後、更新時期を迎えることに伴い、老朽化した施設の建て替えや大規模修繕のための財源の確保が必要となります。その一方で、本町の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子化高齢化社会が進行していく中で、今後は、既存の公共施設等を可能な限り有効に活用し、時代とともに変化する町民ニーズに適切に対応する必要があります。

このような状況を踏まえて、本町では公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくこととします。

こうした公共施設等の管理に関する基本的な方針を整理するものとして、「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. 対象とする公共施設等

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設、公用施設その他の本町が所有する全ての建築物その他の工作物をいいます。

具体的には、建築物の他、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等を含む全てを対象としています。

第 1 章 公共施設等の現況及び将来の見通し

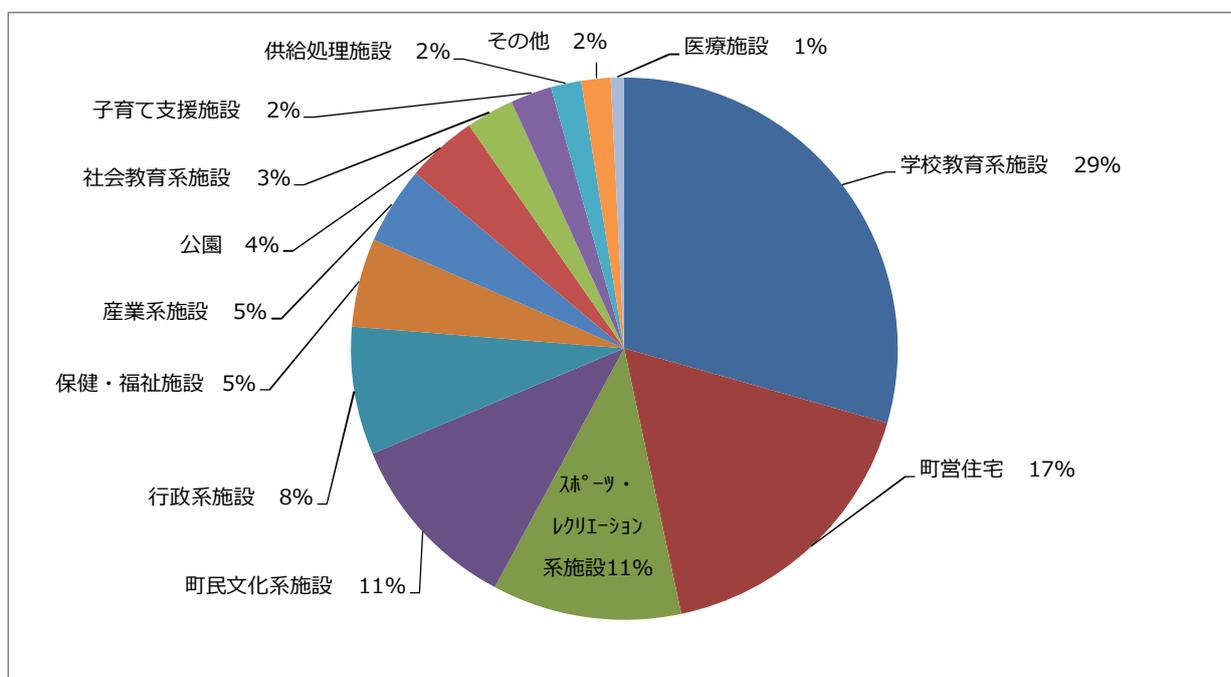
1. 建築物の現況と課題

(1) 施設分類ごとの保有状況

本計画が対象とする施設数は、平成 27 年 3 月末時点で 172 施設、総延床面積は 60,358 m²となっています。

施設分類で見ると、学校教育系施設（17,750 m²、全体の 29%）と最も広く、次いで町営住宅（10,407 m²、全体の 17%）となっており、この 2 つの施設分類で全体の約 46%を占めていることが分かります。

施設群	延床面積 (m ²)	割合	施設群	延床面積 (m ²)	割合
学校教育系施設	17,750.9	29.4%	公園	2,528.6	4.2%
町営住宅	10,407.9	17.2%	社会教育系施設	1,718.6	2.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	6,773.8	11.2%	子育て支援施設	1,477.4	2.4%
町民文化系施設	6,504.8	10.8%	供給処理施設	1,075.8	1.8%
行政系施設	4,617.5	7.7%	その他	1,057.8	1.8%
保健・福祉施設	3,183.9	5.3%	医療施設	476.5	0.8%
産業系施設	2,784.8	4.6%	合計	60,358.2	100.0%

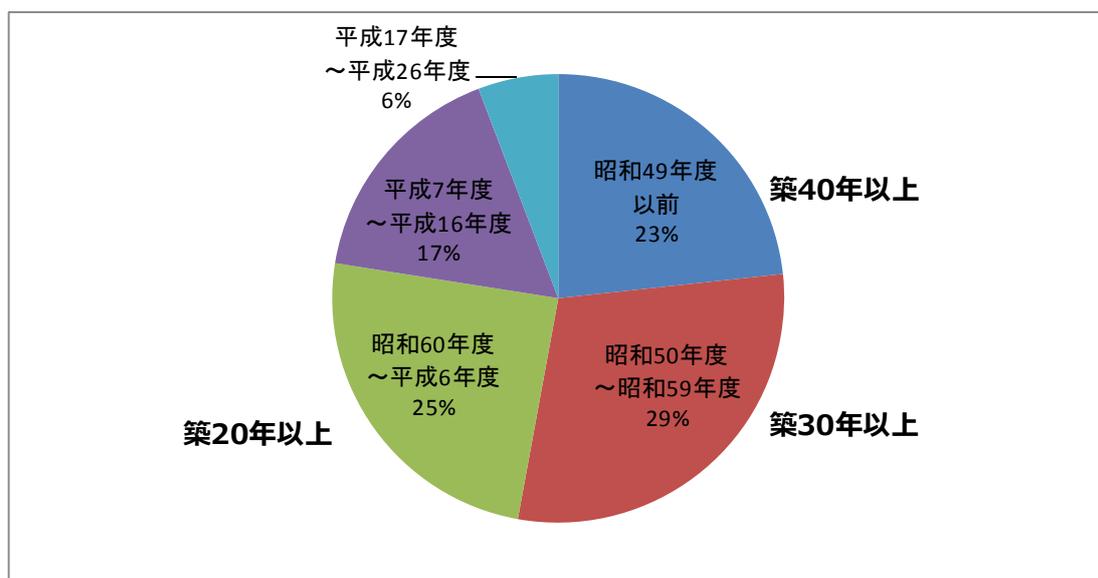
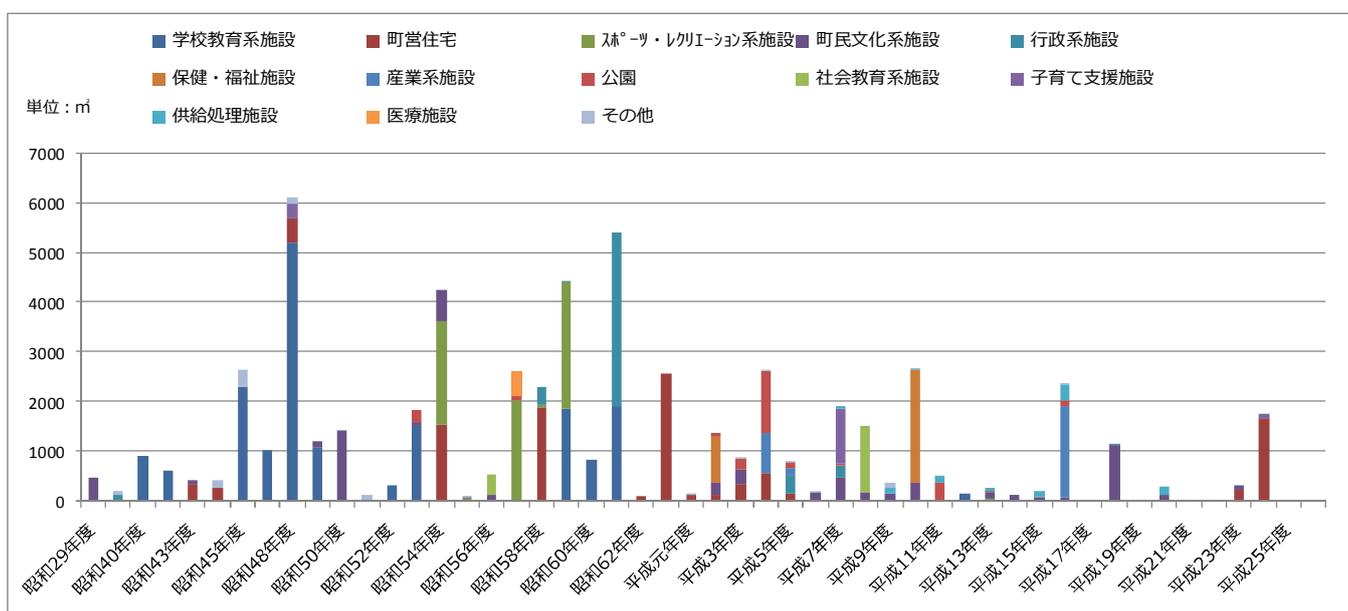


(2) 整備年度別の施設面積

昭和40年代半ばから平成初期にかけて、学校教育関係施設、町営住宅等を中心とした施設を整備してきました。現在、建築年度からの平均経過年数は32年となっています。

これまで、主な建築物の建替えは行われておらず、築30年以上経過している施設は、31,900.2㎡、全体の52%となっています。

なお、本町の建築物については、現時点で統合により廃止予定の施設を除き、ほぼ耐震化工事対応済みであります。



2. インフラ施設の現況と課題

主なインフラ施設の保有状況

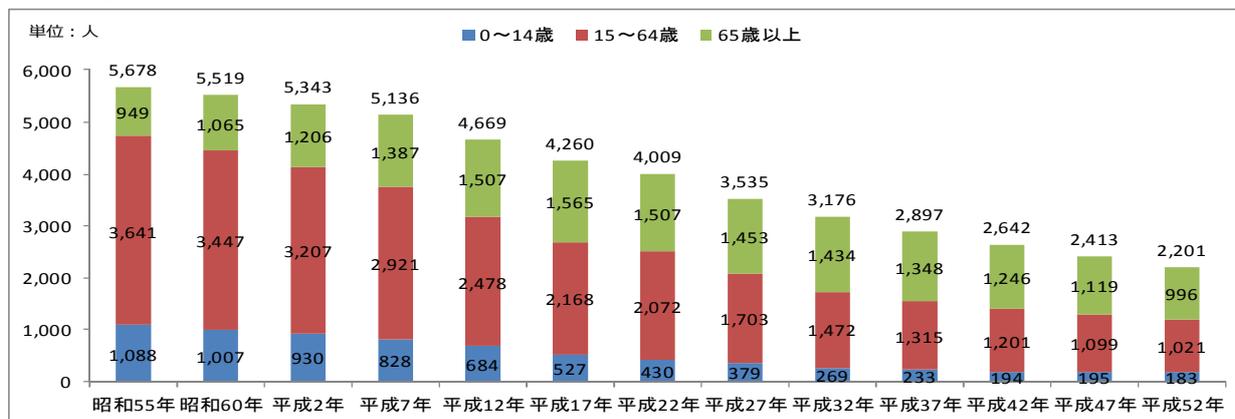
本町が保有する主なインフラ施設は、次のとおりです。

種別	主な施設	施設数
道路	道路	121.1 km
	橋梁	72 橋
農業施設	林道（舗装済）	63.3 km
	農道（舗装済）	5.1 km
	集落排水処理施設	7 箇所
	集落排水処理施設（管渠延長）	20.5 km
上水道	管路延長	85.6 km
	配水池	16 箇所
	浄水施設・加圧ポンプ場	10 箇所
下水道	管渠延長	12.2 km
	浄化センター	1 箇所

3. 人口の現況と課題

平成 28 年 3 月に策定した本町の人口ビジョンによると、本町の人口は、昭和 55 年の 5,768 人以降、ほぼ一貫して減少傾向にあります。昭和 55 年から平成 22 年にかけての人口増減率は△29%であり、全国平均の人口増減率が+9%であることを考えると、急激な人口減少が進んでいることが分かります。年齢 3 区分別でみると、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）ともに減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は増加が続いており、少子高齢化が進み、人口減少が加速すると考えられます。これらはいずれも死亡数が出生数を上回る「自然減」と都市部への人口流出が止まらない「社会減」によるものです。

同ビジョンの独自推計によると、今後、平成 52 年には、2,201 人となると見込んでいます。



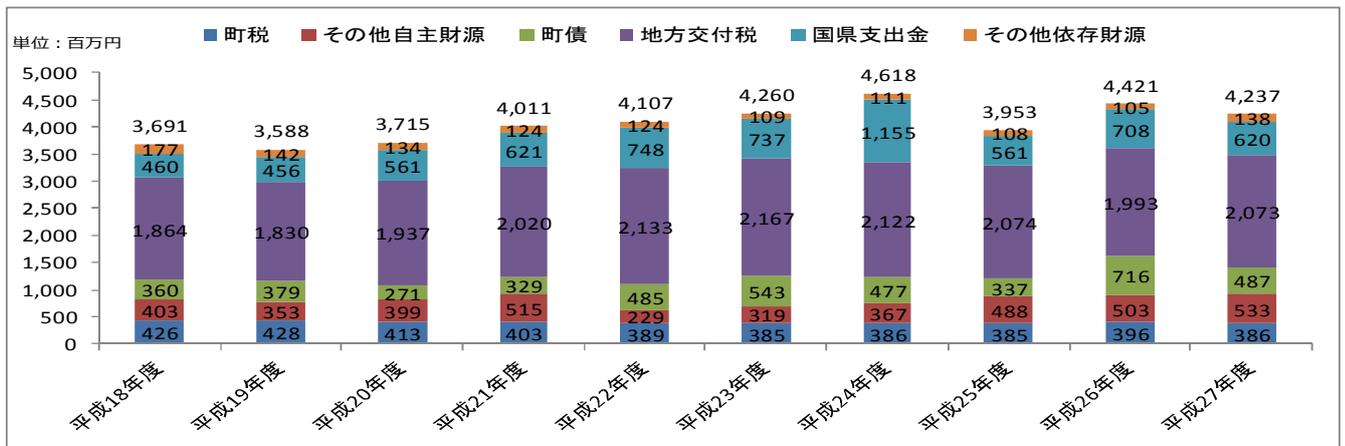
4. 財政の現況と課題

(1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 42 億円です。その内訳は、地方交付税が 20.7 億円と最も多く 48%を占め、国県支出金が 6.2 億円、町債が 4.8 億円と続いています。

歳入の推移をみると、平成 24 年度は東日本大震災により国県支出金が、平成 26 年度は特別養護老人ホーム増床工事のため町債が増加していますが、近年は 42 億円前後で推移しています。

町税収入は、3.8 億円前後で推移し、負担金や使用料などを含む自主財源の割合は、おおむね 2 割となっています。

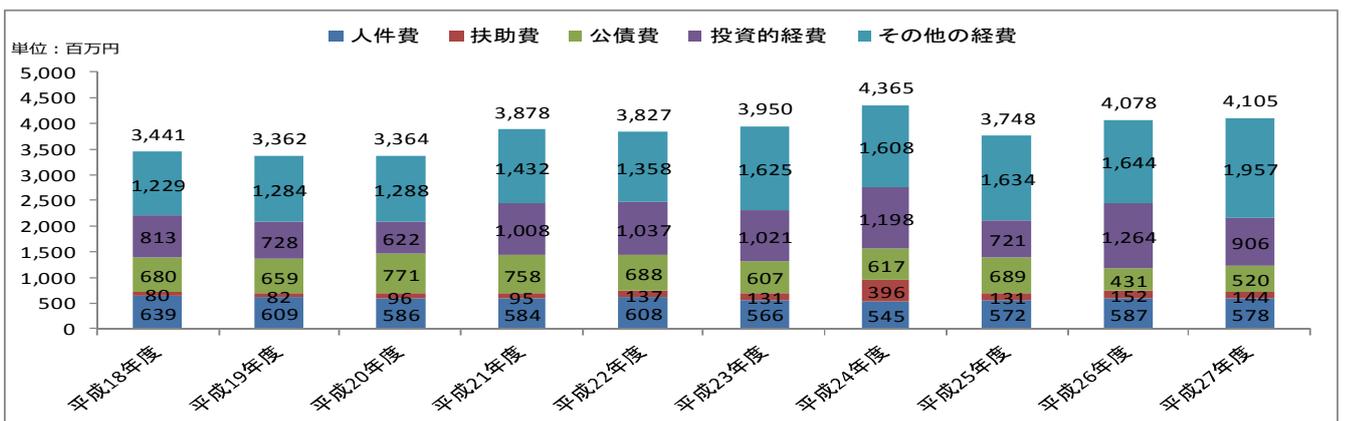


(2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 41 億円です。その内訳は、投資的経費が 9 億円と最も多く 2 割強を占め、人件費が 5.7 億円、公債費が 5 億円となっています。

歳出の推移をみると、人件費、公債費に扶助費を含む義務的経費は、扶助費は増加傾向にあるものの人件費および公債費が減少しており全体で減少傾向にあり、近年では、およそ 12 億円、全体の 3 割程度で推移しています。

投資的経費は、近年はおよそ 10 億円、全体の 2 割程度となっています。



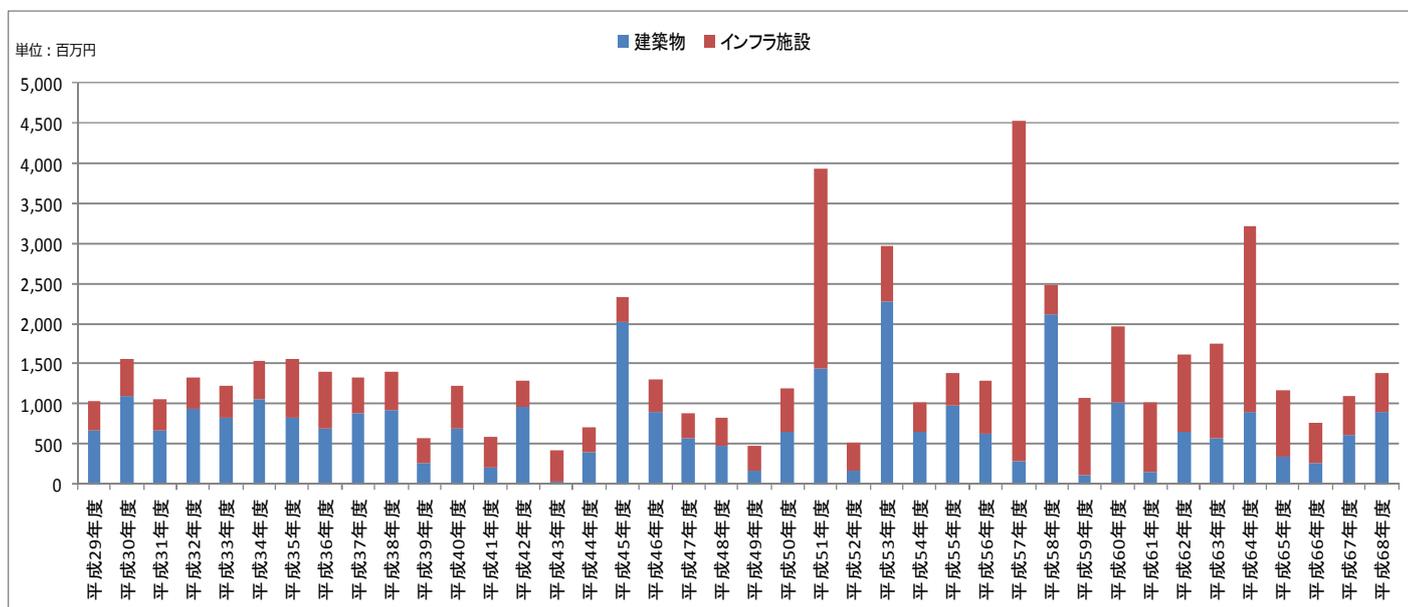
5. 将来の更新費用

現在、本町が保有する全ての建築物およびインフラ施設について、以下の前提条件のもと、今後 40 年間の更新費用を試算すると、総額で 584 億円（建築物 298 億円、インフラ施設 286 億円）となります。

<前提条件>

- 現在保有する公共建築物、インフラ施設を全て保有し続けたと仮定します。
- 建築物については、基本的に建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年間使用して同床面積で建て替えることと仮定します。
- インフラ施設については、道路は整備延長を 15 年で割った延長を毎年舗装更新し、橋りょう・トンネル・上下水道管は、原則として法定耐用年数を経過した時点で更新するものと仮定します。

今後 40 年間の更新費用の平均は年 14 億円となる一方、平成 25 年度から平成 27 年度までの直近 3 年間の投資的経費は、年平均 9 億円ですので、その投資的経費に比べて 1.5 倍の費用がかかる試算となります。



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間とします。

なお、社会情勢や地域環境の大きな変化があった場合や、取組みの進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても適宜見直しを行うこととします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策

公共施設に関する情報は、地方公会計の固定資産台帳などとあわせて財産管理を所管する総務課で一元的に管理する体制とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制で検討を行っていきます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 40 年代半ばから平成初期にかけて、学校教育系施設や町営住宅を中心として整備されました。その多くが今後 20 年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化の問題に直面しています。老朽化施設については、必要性を含めて今後のあり方を検討していく必要があります。

(2) 人口減少および少子高齢化

本町の人口は、昭和 55 年の 5,768 人以降、ほぼ一貫して減少し、平成 22 年時点では 4,009 人まで減少しています。今後もこの傾向は続き、平成 52 年には、2,201 人となることが見込まれています。

これらはいずれも死亡数が出生数を上回る「自然減」と、生産年齢人口および年少人口の都市部への人口流出が止まらない「社会減」によるもので、人口減少と合わせて少子高齢化が進んでいます。

このような状況変化に合わせた規模の見直しや既存施設の活用・整備によって、町民のニーズに適切に対応していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中

現在本町が保有する全ての建築物およびインフラ施設を、「第1章 5.将来の更新費用」に記載した前提条件による場合、今後40年間の更新費用の総額は584億円で、試算期間における平均費用は年14億円となります。

過去3年間（平成25年度から平成27年度まで）における投資的経費は、年平均9億円であり、今後の更新費用と比べると、今後40年間でこれまでの1.5倍程度の支出が必要となります。

特に今後10年の間に大規模改修や建替えが集中しており、過去3年間の投資的経費の平均額以上の費用が毎年必要となります。また、平成40年代半ばから平成50年代までも多額の更新費用が見込まれます。これらの整備金額が集中する時期を考慮にいれて検討していく必要があります。

(4) 公共施設に充てる財源の制約

整備した公共施設等の機能を維持するためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となり、さらに、大規模修繕なども必要となります。

本町では、平成27年度、投資的経費として9億円を支出していますが、今後は、生産年齢人口の減少等に伴う町税の減少や高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれ、どの程度、投資的経費に充てられるか不明です。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4. 基本方針

(1) 基本方針

「3. 現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、本町では、以下の方針で公共施設の管理を行っていきます。

【基本方針 1】 公共施設等保有数量の最適化

公共施設のあり方や必要性について、町民のニーズや政策との適合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、保有する公共施設等の総量の最適化を図ります。

建築物については、人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の維持・縮減を推進することとし、インフラ施設については町民生活における重要性および道路、上下水道といった施設種類ごとの特性を考慮し、それぞれの整備計画等に則った総量の最適化を図ることとします。

具体的には、以下の取り組みにより総合管理計画を推進していきます。

①建築物

- 保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の維持・縮減に取り組みます。
- 施設の新設が必要な場合は、費用対効果を考慮して行います。
- 長期間活用することが見込まれない施設については貸付・売却を進め、困難な場合は、治安の観点から取り壊すこととします。

②インフラ施設

- インフラ施設は町民生活になくてはならないものという認識から、原則として現状の保有総量を維持するよう更新を行います。
- インフラ施設の更新の際は、社会情勢や町民ニーズ（防災、バリアフリー、環境への配慮など）を把握し、かつ財政状況を勘案して、必要な整備を計画的に行います。

【基本方針 2】 施設の長寿命化

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

具体的には、以下の取り組みにより総合管理計画を推進していきます。

①建築物

- 長期的な修繕や点検等の計画を策定して予防保全に努めることにより、施設を安全かつ長期間使用することでライフサイクルコストを削減します。
- 建て替え更新時期の集中を避けることにより、歳出予算の平準化を図ります。

②インフラ施設

- 道路、橋りょう、上下水道、集落排水処理施設といった施設種類ごとの長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行います。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- 施設間における保全の優先度については、劣化診断等を実施し、経年劣化の状況、外的負荷（気候、使用頻度等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要性や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新します。
- 今後も必要な公共施設について、中長期的な修繕計画の策定を検討します。
- 維持管理を行っていくための財源捻出のため、受益者負担の見直しを検討します。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、売却・貸付を検討し、困難な場合には、市民の安全確保の観点から取壊し等の措置を適切にとっていきます。

④ 耐震化の実施方針

- 本町の建築物については、現時点で統合により廃止予定の施設を除き、ほぼ耐震化工事対応済みであります。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定を進めていきます。
- 地方公会計の固定資産台帳等により耐用年数到来年度を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 統合や廃止による総量縮減の目標は、人口減少や人口構造の変化を踏まえ設定します。

- 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係に留意していきます。
 - 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
 - 地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
 - 近隣市町村との広域連携を進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
 - インフラ施設についても、必要性和利用可能性を十分に検討し、コストの縮減を進めます。
- ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- 職員一人ひとりが公共施設等の現状や公共施設等総合管理計画の導入意義を十分に理解し、経営的視点をもって、全体の最適化および維持管理を図っていくようになるため研修会等を実施していきます。

5. フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の進捗状況について、評価を実施していきます。進捗状況に関する評価の結果、または財政状況や環境に変化があった場合には、公共施設等総合管理計画を改訂します。

なお、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対して随時情報を公表し、町全体で公共施設等に対する認識を共有します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 学校教育系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
柳津小学校	昭和48年度	昭和60年度、平成6年度、平成22年度、平成24年度	3,905.55
柳津小学校 体育館	昭和49年度	平成8年度	1,085.96
柳津中学校	昭和45年度	昭和61年度、平成4年度、平成5年度、平成22年度	2,281.03
柳津中学校 体育館	昭和48年度	昭和63年度、平成7年度、平成21年度	1,239.77
西山小学校	昭和61年度	平成22年度	1,921.61
西山小学校 体育館	昭和47年度	昭和59年度、昭和61年度、昭和62年度、平成9年度、平成21年度	1,017.6
西山中学校	昭和53年度	昭和63年度、平成4年度、平成7年度、平成24年度	1,517.54
西山中学校 体育館	昭和40年度	昭和62年度、平成9年度、平成12年度	922.18
学校給食センター	昭和52年度	昭和63年度、平成3年度	310

(2) 管理に関する基本的な考え方

学校については、地域の避難所になっているため、老朽化対策に計画的に取り組んでいきます。

また、平成30年度に中学校を統合することに伴い、西山中学校校舎の利活用が求められており地域の中核的な施設であることに鑑み、周辺の公共施設の機能の複合化を図るなどの検討を行います。

学校給食センターについては、中学校の統合時期に併せて近隣町村との共同運営により利用を図っていきます。

2. 町営住宅

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
柳ヶ丘団地 40号～51号	昭和 43 年度		347
柳ヶ丘団地 52号～61号	昭和 44 年度		257.36
柳ヶ丘団地 68号～82号	昭和 48 年度		498.84
大平団地 1号棟	昭和 54 年度		1,531.53
大平団地 2号棟	昭和 58 年度		1,639.78
柳ヶ丘団地 1号棟	昭和 63 年度		1,639.78
教員西中住宅（長坂）	昭和 63 年度		742
教員住宅（柳津小）	平成 3 年度		98.8
教員住宅（西山小）	平成 3 年度		185.5
後継者独身住宅	平成 4 年度		563.04
柳ヶ丘団地 1号	平成 23 年度		76.17
柳ヶ丘団地 2号	平成 23 年度		76.17
柳ヶ丘団地 3号	平成 23 年度		76.17
柳ヶ丘団地 2号棟	平成 24 年度		1,513.59
長坂第一団地 1号・2号	平成 24 年度		135.54
長坂第一団地 3号	平成 24 年度		67.77
長坂第一団地 5号	平成 24 年度		135.54
長坂第一団地 6号	平成 24 年度		67.77

(2) 管理に関する基本的な考え方

町営住宅については、住宅の劣化状況や需要等により、維持管理、改善、用途廃止等適切な活用方針を定め、効果的・効率的な維持管理を図ります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
柳津町運動公園 体育館、武道館、管理棟	昭和 54 年度	平成 13 年度、平成 21 年度	1,627.8
柳津町運動公園 総合グラウンド	昭和 57 年度	昭和 61 年度、平成 25 年度	14,000
柳津町運動公園 グラウンド管理棟	昭和 57 年度		130
柳津町運動公園 テニスコート管理棟	昭和 55 年度		50.27
柳津町運動公園 テニスコート	昭和 59 年度	平成 5 年度、平成 20 年度、平成 21 年度	2,532.4
柳津町運動公園 プール管理棟	昭和 57 年度		942.16
柳津町運動公園 プール	昭和 57 年度		390
柳津町運動公園 艇庫	昭和 54 年度		450
柳津温泉スキー場 センターハウス	昭和 57 年度		667.04
柳津温泉スキー場 管理棟	昭和 58 年度		39.8
柳津温泉スキー場 第 1 リフト	昭和 55 年度		-
柳津温泉スキー場 第 2 リフト	昭和 54 年度		-
柳津温泉スキー場 ナイター設備	平成元年度		-

(2) 管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設については、体育館は大規模修繕が済み利用状況は良好です。その他運動公園内の施設については、適切な維持管理を図り中長期的に活用します。

スキー場施設については、廃止を決定したので、今後は地域住民等と跡地の利活用について協議を進めます。

4. 町民文化系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
つきみが丘町民センター	昭和 50 年度	昭和 53 年度、平成元年度、平成 3 年度、平成 4 年度、平成 5 年度、平成 7 年度、平成 9 年度、平成 17 年度	1,433.14
つきみが丘町民センター別棟	昭和 29 年度	昭和 62 年度、平成 3 年度	486.72
柳津町活性化施設「ふれあい館」	平成 18 年度		913.92
柳ヶ丘集会所	昭和 43 年度		67.94
久保田公民館	昭和 49 年度		118.17
大峯地区集会所	昭和 56 年度	平成 2 年度	143.91
檀ノ浦集会所	昭和 58 年度		69.66
琵琶首公民館	平成 2 年度		93.38
黒沢農産物加工処理施設(黒沢地区集会所)	平成 5 年度		152.04
牧沢地区集会所	平成 6 年度		177.65
砂子原地区集会所	平成 7 年度		183.84
五畳敷地区集会所	平成 7 年度		159.82
出倉集会所	平成 7 年度		143.67
細越活性化センター(細越地区集会所)	平成 8 年度		156.92
芋小屋地区集会所	平成 9 年度		121.73
八坂野地区集会所	平成 10 年度		240.97
四ツ谷地区集会所	平成 10 年度		120.07
桐ヶ丘地区集会所	平成 13 年度		120.49
長倉地区集会所	平成 14 年度		120.49
鳥屋地区集会所	平成 15 年度		76.7

椿地区集会所	平成 16 年度		77.01
大野地区集会所	平成 18 年度		210.16
下原集会所	平成 20 年度		120.62
高森地区集会所	平成 23 年度		76.59

(2) 管理に関する基本的な考え方

町民センターについては、指定管理者側との十分な協議の上で劣化状況や需要等を考慮して、今後の施設のあり方や管理のあり方について検討を進めるとともに、適切な修繕による維持管理を行い、また、運営の継続を図り、民間事業者によるノウハウを取り入れながら、利用者の増加、施設の効率的な運営を図ります。

公民館については、施設状態も比較的良好であることから、計画的に適切な修繕を行い中長期的に活用します。

その他の集会施設等についても、利用状況や劣化状況を勘案しながら適切な維持管理を行います。

5. 行政系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
役場庁舎および車庫棟	昭和 61 年度	平成 22 年度	3,498.58
西山地区 地域交流センター	昭和 54 年度	昭和 58 年度	614.66
リサイクル倉庫	平成 7 年度		202.89
機械格納庫	昭和 58 年度	平成 5 年度	150.61
林構車輛格納庫	昭和 58 年度		70.44
西山機械格納庫 (砂子原)	平成 2 年度		63.5

除雪車格納庫（小ノ川）	平成 5 年度	平成 24 年度	341.25
-------------	---------	----------	--------

(2) 管理に関する基本的な考え方

役場庁舎等については、既存施設について適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

6. 保健・福祉施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
健康福祉プラザ銀山荘	平成 2 年度		905.45
柳津町高齢者生活福祉センター「のぞみ」	平成 10 年度		2,106.84

(2) 管理に関する基本的な考え方

銀山荘、高齢者生活福祉センターについては、指定管理者側との十分な協議の上で劣化状況や需要等を考慮して、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

7. 産業系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
観光物産館清柳苑	平成 5 年度		800.82
観光休憩施設「憩いの館 ほっと in やないづ」	平成 16 年度		1,786.36
西山温泉山村公園 せいざん荘	平成 4 年度	平成 6 年度、平成 11 年度	1,192.556

(2) 管理に関する基本的な考え方

清柳苑、憩いの館ほっと i n やないづ については、指定管理者制度による運営の継続を図り、民間による適切な管理・運営を進めます。

8. 社会教育系施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
やないづ町立 斎藤清美術館	平成 8 年度	平成 24 年度	1,326.34
斎藤清アトリエ館	昭和 56 年度		392.21

(2) 管理に関する基本的な考え方

美術館、アトリエ館については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

9. 子育て支援施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
柳津保育所	平成 7 年度	平成 24 年度	1,114.32
西山保育所	昭和 48 年度		291.61

(2) 管理に関する基本的な考え方

柳津保育所については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。西山保育所については、老朽化がすすでいるので、整備等を検討し、検討の際は、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト縮減に努めます。

10. 医療施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積 (㎡)
柳津町国民健康保険 診療所	昭和 57 年度	平成 20 年度	476.47

(2) 管理に関する基本的な考え方

診療所については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

11. 道路

(1) 管理に関する基本的な考え方

本町の道路については、緊急性や重要性および地域・沿道の利用状況等を踏まえ、「道路長寿命化計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。

12. 橋りょう

(1) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうについては、定期的な点検を行い健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めます。

13. 簡易水道

(1) 管理に関する基本的な考え方

簡易水道は町民生活に必要不可欠なインフラであり、アセットマネジメントを実践し、適切な維持管理を行います。

日々の管理については、トータルコスト縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

14. 下水道

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積
柳津浄化センター (下水道事業)	平成 14 年度		-
西山地区排水浄化センター (農業集落排水事業)	平成 9 年度		-
麻生地区排水浄化センター (簡易排水事業)	平成 11 年度		-
郷戸地区排水浄化センター (農業集落排水事業)	平成 11 年度		-
大成沢地区排水浄化センター (農業集落排水事業)	平成 15 年度		-
藤地区排水浄化センター (農業集落排水事業)	平成 15 年度		-
野老沢地区排水浄化センター (農業集落排水事業)	平成 16 年度		-
久保田地区排水浄化センター (林業集落排水事業)	平成 20 年度		-

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に必要不可欠なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全的な取り組みを行い、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

15. その他施設

(1) 主な町有施設

施設名称	建築年度	増改築年度	延床面積
移動通信用鉄塔施設 (砂子原地区)	平成 16 年度		-
移動通信用鉄塔施設 (石坂・長窪地区)	平成 19 年度		-
移動通信用鉄塔施設 (大野地区)	平成 20 年度		-
移動通信用鉄塔施設 (高森地区)	平成 23 年度		-
光ファイバー伝送施設 (本庁地区)	平成 21 年度		-
光ファイバー伝送施設 (支所地区)	平成 22 年度		-

(2) 管理に関する基本的な考え方

町民生活に必要な不可欠なインフラであるため、鉄塔、伝送施設等の状態を健全に保つため、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

